

別紙1 計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券以外の有価証券

1. 時価のあるもの: 期末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

2. 時価のないもの: 移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

① リース以外の固定資産

定額法によっている。

② リース資産

すべて所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産である。

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する額を計上している。

② 徴収不能引当金

計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

・個別評価をする金銭債権以外の金銭債権に係る徴収不能引当金

を行った。なお、当期への影響額は特別増減の部の徴収不能引当金戻入益としてその他の特別収益に計上している。(影響額481,200円)

3. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、中小企業退職金共済制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

当法人は社会福祉事業のみ実施しているため事業区分別内訳表を作成していない。

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人経営本部拠点

「法人経営本部」

イ 特別養護老人ホーム かがやき苑拠点

「従来

「ユニット型個室」

「短期入所生活介護施設」

ウ 協働作業所 かがやき拠点

「就労移行支援」

「就労継続支援B型」

エ かがやきこども園(保育園)拠点

「こども園」

「児童発達支援」

「放課後等デイサービス」

オ わくわくヒルズ(屋内遊技場)拠点

「わくわくヒルズ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	93,937,659	0	0	93,937,659
建物	1,310,935,215	38,547,534	80,253,944	1,269,228,805
合計	1,404,872,874	38,547,534	80,253,944	1,363,166,464

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	1,171,215,290 円
計	1,171,215,290 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額含む)	1,707,692,310 円
計	1,707,692,310 円

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

9. 関連当事者との取引内容 該当なし

10. 重要な偶発債務 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1)その他の活動による収入 その他の収入の内容
 - ・貸借対照表と資金収支計算書の支払資金残高の差額の調整
- (2)その他の活動による支出 その他の支出の内容
 - ・貸借対照表と資金収支計算書の支払資金残高の差額の調整
- (3)その他特別損失の内容
 - ・過年度国庫補助金等特別積立金の計上漏れ
- (4)当期より放課後等デイサービス事業を開始している。

以上